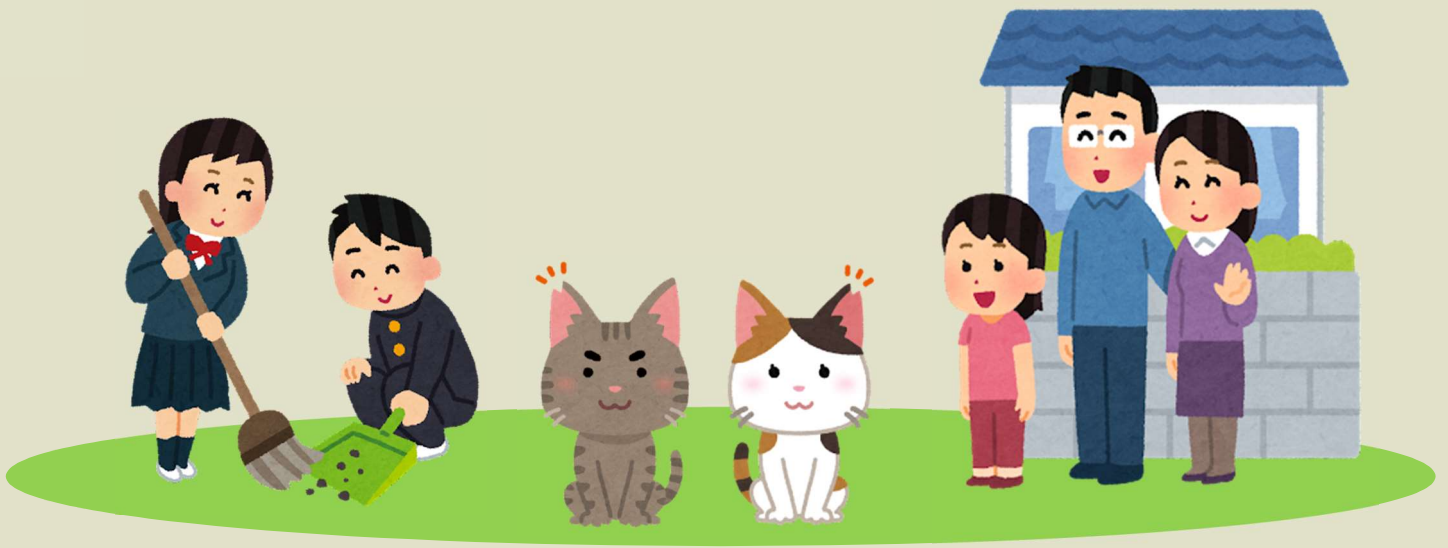


# 地域猫活動で住みよい 地域づくりをしませんか？



## ◎ 「地域猫」ってなんだろう？

決まった飼い主がおらず、不特定の人間から餌をもらって生きている猫を「**飼い主のいない猫**」と呼びます。また、**地域の合意**の上で、屋外で暮らす猫が寿命を全うするまで面倒を見る「**地域猫**」という取り組みが知られています。

## ◎ 「飼い主のいない猫」を「地域猫」にしていくために

飼い主のいない猫を地域猫として管理していくためには、**地域住民の理解と協力**が不可欠です。また、不妊・去勢手術の実施やエサをあげる場所・時間の固定化、フンの清掃をするなど、地域ぐるみで取り組む必要があります。

地域猫について猫の好き嫌いではなく、**地域の環境問題**という認識で考えることが、地域猫活動成功への近道となります。

## ◎ 「地域猫」成功のカギとは

地域の理解を得ずに「猫がかわいそうだから」で世話をしてしまうと、猫に迷惑している方とのトラブルに発展してしまう可能性があります。

地域猫活動を行う皆さんに、葛飾区から4つのお願いがあります。

### ①地域の合意を得る

周りへの説明や理解がないまま活動すると、「無責任なエサやり」「好きであげているだけ」といった誤解を生み、トラブルに発展してしまいます。

### ②不妊・去勢手術を実施する

手術を行うことで鳴き声やマーキング、猫同士のけんかを防止するなど、屋外で暮らす猫による被害を減少させることができます。  
区の手術費助成制度も利用できます。

### ③場所・時間を決めたエサやり

エサやりをする場合は、決まった時間・場所で行いましょう。時間を決めることで、猫がえさを与える人と時間を認識し、管理しやすくなります。置きエサはやめましょう。

### ④トイレの設置・清掃

地域猫として猫を管理する場合は、えさ場付近にトイレを作り、そこでフン尿をさせるようにしましょう。周辺にフンが落ちている場合は必ず清掃するようにしましょう。

**地域の理解を得ることが成功への第一歩です！**



### 問い合わせ先

葛飾区保健所 生活衛生課

〒125-0062 葛飾区青戸4-15-14 健康プラザかつしか

電話:03-3602-1242